

## 認証評価を社会に開くためにできること —大学取材記者の小さな提案—

増谷文生

朝日新聞論説委員

[キーワード] インセンティブとペナルティー、閲覧する側の目線、学生募集停止、修学支援新制度、わかりやすい報道発表

### はじめに

私は2005年以来、大学関連の取材を断続的に続けてきた。この間、大学の制度に関する報道は少ないままで。入試や不祥事などは大きく取り上げても、大学制度は複雑で難しい、と敬遠されがちだ。

認証評価制度は、大学に詳しくない人に説明する際に苦勞するテーマの代表格だ。大学を設置しやすくした分、事後チェックで教育や研究の質を担保する仕組みだと説明するが、上司や同僚に理解してもらうのは容易ではない。

ただ、これが「大学の外の人」の一般的な反応とも言える。

本稿では、認証評価に対する一般の人の印象などは、そのままの表現で紹介する。「一面的だ」「認識が誤っている」と感じる点があるかもしれない。だが、関係者は、制度が社会からどのように見られているかを知る機会をとらえ、発表方法などの改善を進めてほしい。それによって評価結果が多くの人に活用されるようになることは、日本の大学に大きなプラスになると信じている。

### I. 評価結果をどう報じてきたか

#### 1. 医学部の不適切入試問題

まずは、私が認証評価機関による評価結果をもと

に、どんな記事を書いてきたのか振り返ってみたい。

データベースで検索すると、記事は2019～20年に集中していた。それには理由がある。18年に各地の大学医学部で、女性や多浪生が合格しにくいように操作された不適切入試が次々と発覚したからだ。

まず19年3月、大学基準協会が、最初に発覚した東京医科大について、17年度にいったん「適合」とした評価を取り消し、「不適合」に変更した。04年度に認証評価制度が始まって以来、初めての対応だったので、私もよく覚えている。提出された書類にウソの内容が書かれていたことなどがわかり、「公正、適切な学生の受け入れが実施されていない」などと判断された。

折しも20年度から、毎年数千億円の公費が投じられる修学支援新制度の導入が予定されていた。それを前に、文科省は「大学の自治」を尊重しつつも、大学の質保証に関与を強める方針を決めていた。記事では、「不適合」となった東京医科大には、文科相が資料の提出などを要求できるようになることにも触れた。

翌20年には、同じく大学基準協会が、やはり医学部の不適切入試が発覚した聖マリアンナ医科、順天堂、北里、日本、岩手医科、金沢医科、福岡の7大学について、同様に「適合」を取り消して「不適合」にした。13～17年度の評価の際、「公平・公正な入試を行っている」などとする書類を提出しながら、実際には女子や多浪生を一律に不利に扱っていたことなどを問題視した。

同協会は翌21年も、聖マリアンナ医科大について再び「不適合」とした。「属性による得点調整が事実上行われていた点を大学として認めていない」として、

学生の受け入れを抜本的に改善するよう求めた。

## 2. 留学生の行方不明問題

この時期、東京福祉大に通っていた1600人の留学生が行方不明になる問題も、社会を騒がせた。同大は、日本私立大学協会が設置した日本高等教育評価機構の評価を17年度に受け、「適合」とされていた。現在も評価は変更されていないため、機構に、問題発覚後の対応について質問してみた。

同機構にも、「適合」とされた大学が、「虚偽報告や事実の隠蔽等重大な社会的倫理に反する行為を意図的に行っていたことが判明した」場合、「適合」の取り消しができる仕組みがあるが、この時は適用されなかった。ただ、評価した際、2点の「改善を要する点」を指摘。その後、同大から提出された「改善報告書」を機構が審査し、結果を大学に通知したという。同大HPには、その改善報告書が掲載されている。今年度、同機構が7年ぶりに評価する予定で、来年3月の結果発表に注目したい。

## 3. 私学助成の不交付決定

東京医科大や東京福祉大については、日本私立学校振興・共済事業団が、私学助成の一時不交付を決めた。東京福祉大をめぐっては、「改善計画を順守していない」ことなどから学校法人の管理運営が不適正だとし、23年度まで5年連続で不交付となっている。

記者としては、このようにわかりやすいペナルティーがあると、記事を書きやすい。だが、認証評価制度で「不適合」になった大学に文科相が書類提出を要求した、という事態になっても、なかなか筆は動かない。

もちろん、さらに強いペナルティーを科すとなると、「大学の自治」もふまえて、時間をかけて慎重に議論する必要がある。現実的には、現行制度でいかに社会の認知度を上げるかを、まずは考えていくべきだろう。

その手がかりを探るには、まずは大学側が制度についてどのように考え、どんな要望を持っているのかを正確に把握する必要がある。次章では、朝日新聞と河合塾が続けている共同大学調査「ひらく 日本の大学」の結果を紹介しながら、考えてみたい。

## II. 「ひらく 日本の大学」調査より

朝日新聞社と河合塾は2011年から毎年、全国の大学（通信制のみの大学、大学院大学を除く）を対象に、共同で「ひらく 日本の大学」調査を続けている。認証評価をめぐっては、2011、2013、2017、2020年と4回の調査で、さまざまな質問をしてきた。

### 1. 「評価結果の大学HPでの公表」、大半が実施

2011年調査では、学長に対して、教育の質の向上や改善を促す仕組みとして取り組んでいることについて、8項目を例示して質問した。項目には、「学生による評価を授業改善に反映」「教員の教育に対する取り組みを処遇へ反映」などとともに、「認証評価結果の大学HPでの公表」も挙げた。

回答した576大学のうち「全学で実施」を選んだ割合が86%と最も多かったのが、「認証評価結果の大学HPでの公表」だった。制度開始から7年が過ぎ、多くが第1期の評価を受けた後のタイミングだ。苦勞して評価を受けたのだから、社会に評価結果を広くアピールしつつ、学内に緊張感を持たせたい、と考えた大学が多かったのだろう。

だが、詳細を見ると、規模や設置者によって回答結果に差があった。入学定員が「300人以上」の大学は96%が全学で実施していたが、「300人未満」の大学では70%どまり。また、国立大と私立大は9割近かったのに対し、公立大は75%だった。教職員が少ない大学を中心に、評価や公表の負担が重くのしかかっていたと推察される。

### 2. 「認証評価による規制」国公立大は支持

2013年の調査では、まず学長に、定員割れが続く大学に対し、何らかの対応を取るべきかを質問した。回答した618大学の7割が「対応を取るべきだ」と答えた。設置者別や規模別に見ても、傾向は同じだった。

続いて、「対応を取るべきだ」とした432大学に、「補助金の削減」「周辺の大学との再編・統合の促進」「文科省による解散命令」など8項目を例示し、いずれの対応が望ましいと考えるかを尋ねた。

「望ましい」が81%と最も多かったのは、「定員増減の柔軟化」。次いで「定員超過大学に対する補助金の削減」が67%、「認証評価による規制」は62%で3番目に多かった。

「認証評価による規制」を「望ましい」としたのは国立大が82%、公立大が85%と多かった。一方、私立大は55%と少なく、「望ましくない」との回答も25%に達した。規模別でみると、「望ましい」とした割合は、入学定員が「1000人以上」の大規模大は7割を超えた。だが、「300～1000人未満」の大学は65%、「300人未満」の大学は52%と、小規模大ほど割合が低かった。

定員割れとなる大学が多い小規模私立大は、「規制」が実現すれば自学が対象となりかねない危機感があったのだろう。一方、今ほど学生確保への悩みが深くなかった国公立大は、「対岸の火事」と見ていて実感が小さかったと思われる。

### 3. 認証評価の課題、各大学が指摘したのは

第2期の最終年に当たる2017年の調査では、認証評価制度そのものについて質問した。「どのような課題があるか」を、8項目を挙げて尋ねた。

回答した662大学のうち、「とてもそう思う」「そう思う」の合計が最も多かったのが、「認証評価に関わる業務が煩雑」で85%に達した。次に多かったのが「学内の評価に関わる人材の確保が困難」で68%、「高い評価を得た大学へのインセンティブがない」が50%で続いた。

このほか、「『不適合』判定の大学への罰則規定がない」が39%、「評価基準が不明確」が26%、「教育研究活動等が適切に評価されない」が25%、「評価結果を教学改善に活用できない」が20%だった。

一部の項目は、入学定員が多い大学ほど、「とてもそう思う」「そう思う」と答えた割合が高かった。「業務が煩雑」「インセンティブがない」「罰則規定がない」の3項目だ。入学定員が「3000人以上」の大学では、「業務が煩雑」は96%に達し、「インセンティブがない」は58%、「罰則規定がない」は46%だった。

この質問については、認証評価制度に関する意見や、18年度からの第3期に向けた要望を、自由記述で

書いてもらった。

制度については、評価する声も少なくなかった。京都市の私立大は「高等教育の質保証に資する重要なもの。誠実に対応することで、評価結果を通して、教育の質保証及び社会への説明責任を果たしていく」とした。四国の私立大も「高等教育機関にとっては、継続的な自己点検・評価が重要。その点を自覚できる機会となっている」と書いた。

一方で、多くの大学が記述したのは、業務の煩雑さについての訴えと、スリム化の要望だった。関東の国立大は、「プロセスに無駄が多く手間も掛かるため、スリム化を進めてほしい」と要望。九州の公立大は「手間や時間の割に、教育の質の向上に有用と実感できない。簡素に必要なことを的確に評価できるシステムとする工夫が必要だ」と指摘した。

他の評価との重複の解消を求める記述も目立った。関西の国立大は「7年に1回の認証評価と6年に1回の国立大学法人評価で実施サイクルが異なり、報告書の作成に苦慮している。報告書の記載内容も重複・類似箇所がある。効率化・簡素化に向けて両評価を一体的に実施するなど、抜本的な改革をおこなってほしい」とした。さらに中国地方の私立大は「教員の研究時間の大幅な削減をもたらし、日本全体の科学技術力の低下を招いている。大幅な研究論文の減少(量と質)の形で表れており、長期的には科学技術立国を基本とする日本社会の大きなリスク要因となる」と厳しく指摘した。

苦勞が多い割に社会での認知度が低いことへの不満も目立った。「評価結果を、高校生にも進路選択の一助としてもらいたい。だが、偏差値などを重視して現状はそこまで至っていないので、評価結果の活用方法の検討を望む」(東京都の私立大)、「各大学、認証評価機関ともに、社会に対して制度の有効性を訴求する努力が必要だ」(愛知県の私立大)といった意見があった。

### 4. 「苦勞した甲斐」を感じる評価へ

2020年の調査では、文科省が近年取り組む高等教育政策を9項目挙げ、どの程度関心があるかを学長に尋ねた。回答した638大学のうち、「関心がある」と答えた割合が最多だったのが、71%の「認証評価の省力化」

だった。特に国立大が88%と多かったのが特徴的だ。

高等教育政策について自由に意見を記入してもらった欄では、37大学が「評価」に言及。認証評価の負担感について訴えるコメントが並んだ。「評価制度を簡素化して、教育と研究に投入できる時間を増やすべき」（東北地方の国立大）が代表的だ。

一方、関西の私立大は「現在のシステムは、大学業界内での自己満足で終わっている。労多くして成果に乏しい」と訴えた。

4回にわたる調査結果からは、評価の負担の重さとともに、苦勞して評価を受けても、大きなインセンティブもペナルティーもないことが、不満や改善要望の背景にあることがわかる。逆に言えば、「苦勞した甲斐」がもっとあれば、評価に対するイメージも変わる可能性があるとは言えないだろうか。

### Ⅲ. 産業界での認証評価の認識は

#### 1. 経団連の2022年提言では

産業界は、認証評価制度についてどのように見ているのか。

まずは経団連に、認証評価制度について提言を出したケースはあるかを問い合わせしてみた。担当者からの回答は、「制度そのものについて評価する記述はない」。ただ、22年の提言「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」<sup>(1)</sup>で、大学版「統合レポート」の作成・公表を提言したことを教えてくれた。

その提言を見ると、国の公財政支出が抑えられるなか、「大学は自らの努力と裁量で外部資金を獲得することが、ますます求められている」とし、「企業・個人からの寄付金の募集や、大学債発行を通じた資金調達も有用」と指摘。その獲得のため、企業が発行する「統合報告書」などを参照し、大学も「自らの教育、研究、社会の発展への寄与などの状況を記した『統合レポート』を作成、公表すべきだ」としている。

「レポートで開示が期待される情報の例」として並べられたのは、「財務情報」「ガバナンス体制」「教育面での特色、強み」など14項目。認証評価が対象にしている情報と、かなり重なる部分がある。こうした提言が出ることや、「新しい時代に対応した教育の質の向上

が可能になるよう、一部緩和すべき」としか認証評価が取り上げられていないことから、制度への信頼度が高まっていないことがうかがえる。

#### 2. 経済同友会の2013年提言では

一方、経済同友会は2013年、評価制度の問題点を厳しく指摘する政策提言「大学評価制度の新段階 有為な人材の育成のために好循環サイクルの構築を」<sup>(2)</sup>を公表した。そこでは、認証評価、国立大学法人評価のいずれも、「大学教育の成果を評価する機能としては不十分」と指摘。特に認証評価については、「評価結果のほとんどが『適合』などとされ、国民の大学に対する評価の実感と乖離している」と断じた。

11年前の指摘であり、すでに改善済みの課題もあるだろう。それでも産業界側の認証評価に対する見方がよくわかるので、少し長めに、関係する部分を引用する。

○公表された評価結果は、学生・保護者・企業などに認識も参照もされていない

○教育の成果が学生・保護者・企業などにわかりにくい  
うえ、一般的に情報公開が不十分で大学が説明責任を果たしていない。このため、大学を評価する判断材料として、偏差値や評判に頼らざるを得ない

○情報公開と評価制度が有機的に関連し、補完し合うことで大学教育の改革につながる。全大学が情報公開を徹底し、各大学の情報を比較し、評価しやすい体制にすべきだ

○評価制度も、最低基準の確認から、各大学が将来像（ビジョン）に向けて改革サイクルを実行しているかを評価する方向に軸足を移すべきだ

さらに提言は、認証評価の根幹へと踏み込んでいく。  
○大学を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、ピアレビューだけでは適切な評価は難しい。外部評価者として有識者を活用し、社会との関係を強化すべき  
○「適合」「不適合」の一括評価ではなく、改革サイクルを評価する部分は多段階評価とし、大学ごとの課題が明確になるように具体的な評価結果とすべきだ

### 3. 大手企業幹部の印象は

10年以上が経過し、こうした認識は変わったのか。面識がある企業幹部に質問してみた。

まずは、20年近く、多くの大学関係者と産学連携やビジネス、出資についてやりとりしてきたというIT企業幹部に聞いてみた。この幹部は、ある程度は認証評価制度について把握していた。だが、大学関係者との間で「制度や評価結果について話題になったことはない」という。「大学の自己点検のガイドとしては有効だと感じるが、企業はほとんど意識していないのが現状」と述べた。

産学連携でビジネスや共同研究・開発をする際のコンペで、大学の信用について「認証評価で適合となっている」と記入されているのを目にすることがあるという。だが、「組織として当然なしえているような内容に過ぎない」ので参考にならない、と厳しい見方をしていた。「大学というよりも、連携相手の教授や研究室のMOT(技術を生かした経営)の実績に注目する。認証評価の結果に注目するのは、大きな社会的ダメージを受けるような不祥事を起こした大学と、産学連携や出資をとりやめる事態になった時くらい」とした。

一方、大手人材サービス会社の幹部は「(制度を)聞いたことがない」という。ネット上で一通り現状を確認し、寄せてくれた感想は手厳しい内容だった。「形式基準に対するざっくりとした定性評価のみで、お手盛り感満載。とても質的に実効性があるようには思えない」「何を目的にした、誰のための仕組みか」「この仕組みの費用対効果を検証してほしい」

2人とも、現在の認証評価制度の有用性を感じていない点は共通していた。こうした評価を覆すために、何から取り組んでいくべきか。次章では、評価結果の発表方法の工夫で、どこまで改善できる可能性があるのか、探ってみたい。

## IV. 評価結果サイトの閲覧状況は

### 1. 文科省のまとめサイト

中央教育審議会の質保証システム部会は2022年、「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実」についての「審議まとめ」<sup>(3)</sup>を公表した。この中で、認

証評価制度は、「社会的に十分認知されておらず、認証評価自体が大学関係者の世界に閉じたものになっていると指摘されている」と評された。

続いて「認証評価制度の改善・充実の方向性」のくだりでは、「社会に開かれた質保証の実現」「透明性の向上」の項目で、「認証評価機関の評価結果を例えば国等のホームページ等において公表するなど、社会が利用しやすい形で一覧性を持って公表することを検討する」とした。

これを受け、文科省はさっそく、まとめサイト<sup>(4)</sup>を作った。すべての認証評価機関の評価結果を閲覧することができ、一覧性はかなり進んだことを体感できた。だが、担当者はサイトの閲覧数を把握できていないとのことで、社会にどこまで浸透しているかは不明だ。

### 2. 大学基準協会のサイト

次に、第3期は275大学、全国の大学の34%の評価をおこなった大学基準協会に尋ねてみた。

23年度の同協会のホームページ<sup>(5)</sup>の年間閲覧数で、10万5000ページビュー(PV)だったトップページに続き、2位に5万6000PVの「評価結果検索」が入った。トップページ上の目立つところにタブがあり、協会が実施した各種評価の結果を閲覧できる。また、トップページの一番下に下りて「機関別認証評価」のページに入り、「評価結果」をクリックすると、各年度の評価結果一覧が出てくる。このページも1万4000PVを記録した。

23年度は、過去3年と比べて約10万PVも閲覧数が増えたようだ。だが、協会は「検索からの流入割合が低い」ことを課題ととらえ、「少しでも多くの人の目に留まるよう発信数も意識しながら、継続して情報発信を行う」とする。また、「ホームページについては一般向けに、より分かりやすい情報発信を行うことで、検索からの流入を増やしていきたい」とする。

リニューアルする際には、ぜひ参考にしてほしいサイトがある。それは、ライバルの日本高等教育評価機構のサイトだ。評価の質が重要なのは当然だが、この方向で各評価機関のサイトの改善が進めば、評価結果を活用したいと考える人が増える可能性を感じる。

### 3. 日本高等教育評価機構のサイト

日本私立大学協会が設立し、第3期は全体の42%にのぼる340大学の評価を行った日本高等教育評価機構。23年度の評価結果が公表された24年3月25日から5月31日までの約2カ月の間に、ホームページ<sup>(6)</sup>の「年度別評価結果一覧」か「評価結果検索」のページが閲覧された数は約1万回。約2600人が訪問したという。

機構は今年4月にホームページをリニューアルした。トップページの目立つところに、「進学を控えた受験生・保護者・進路担当教員のみなさま」というコーナーを新設。「先生に志望大学の評価結果を見てみよう」と勧められた「高校生」が、「評価機構スタッフ」に質問して回答してもらう流れで、認証評価の仕組みや活用方法などが理解できるように作られている。

閲覧する側の目線で、高校生の質問が作られている点がポイントだ。「全部読まなくてはいけないのか」「入学した学生をどのように面倒を見てくれるのか、就職に関する相談を受けてくれるのか」といった質問に、スタッフが一つずつ具体的にアドバイスしていく。格段に一般の人が活用しやすくなった。

ただ、高校生も保護者も、高校の教員も多忙だ。志望大学のメドが立っていない高校生なども意識して、さらに工夫はできそうだ。例えば、「就職支援の評価が高い大学」「新入生に大学での学び方を上手に教えると評価が高い大学」といった仕分けで、比較しながら大学を探せる仕組みはどうだろうか。比較、一覧、といったものに抵抗する大学もありそうだが、ぜひ挑戦してほしい。

いずれの評価機関にも、受験生や産業界の意見を丁寧に聴くことを勧めたい。SNSも含めて発信頻度を増やすことも不可欠だ。数年前に発信した情報がインフルエンサーに発掘され、一気に風向きが変わった。現在は大勢のフォロワーを抱える教育関係の発信者から、そんな話を聞いたことがある。

## V. 改善に向けて

### 1. 中教審特別部会での議論

2023年秋から、中教審の高等教育の在り方に関する特別部会が、少子化が進む中での高等教育の今後に

ついて議論を続けている。その会議で今年2月、臨時委員を務めるリクルート進学総研の小林浩所長が、認証評価についての見解<sup>(7)</sup>を説明した。

機関別評価を行う認証評価機関だけで5つあり、「評価の項目や基準、使用する用語が異なっていて、大学の外から見ると非常にわかりづらい」などと課題を指摘。また、評価報告書をそのまま公表しても、分量が多いため十分に読み込めず、複数の大学の情報を比較することが難しい点も改善が必要だとした。具体的な改善策として、認証評価機関全てで共通の形式で概要版を作り、各大学のHPや大学ポータルサイトに掲載することを提案した。

特別部会は、本稿を書いている8月下旬時点では、「中間まとめ」が示された段階だ。認証評価については、「学修者本位の教育の更なる推進」の「具体的方策」で、「認証評価機関による評価情報の一覧性の向上」「認証評価における質確保と負担軽減のバランスを踏まえた制度の抜本的見直し（機関ごとの評価項目や評価基準等の多様性と、情報の受け手側の利便性とのバランスの在り方の見直しを含む）」が必要とされた。

### 2. 学生募集を停止した大学の評価は

私の考えも、小林氏とほぼ同様だ。加えて最近、認証評価の意義について考えさせられたことがある。それは、評価結果が「適合」とされた私立大が、相次いで学生募集を停止したことだ。

大学基準協会が「適合」とした恵泉女学園大（東京都）と神戸海星女子学院大が、「24年度以降の学生募集を停止し、全学生が卒業後に閉学する」と発表。同じくルーテル学院大（東京都）も25年度以降の募集停止を発表した。日本高等教育評価機構が「適合」とした高岡法科大（富山県）も25年度以降の募集を停止する。

各機関から評価結果が発表された際、私は「不適合」になった大学については、原因を確認するため中身にも目を通してきた。だが、「適合」になった大学の中身まで目を通すことはできていない。本稿を書くに当たり、募集停止を発表した各大学について評価結果の「総評」を読んでみた。

大学基準協会は、恵泉女学園、神戸海星女子学院の

両大学については、学生数が入学定員や収容定員を充足していない点を指摘し、改善を求めている。一方、ルーテル学院大については、学科再編によって「学生の受け入れの改善を図っている」と表現し、「さらなる改善に取り組むことが期待される」としていた。

一方、日本高等教育評価機構は高岡法科大について、「入学定員、収容定員の未充足が続いている」と2カ所で指摘しつつ、「学生の受け入れ、支援、学修環境の整備を進め、大学運営の改善・向上に努めている」としていた。

制度上は問題ないだろう。だが、「適合」とされながら、数年後に募集停止となる大学が相次げば、一般の人はとまどってしまう。少なくとも高校や予備校の関係者は、受験生に「志望校を決める時にチェックしよう」と勧めることはできないだろう。

### 3. 海外の外部評価とペナルティー

海外の外部評価制度はどうなっているのかを知りたくなり、何人かの研究者に取材してみた。

まず、米国では西部、北中部といった地域別や宗教関連、職業関連などの評価機関がある。米国には、研究などの実態がないのに大学を名乗って学位を売る「ディプロマ・ミル」(学位工場)があるため、連邦政府などが認定した評価機関から適格認定を受けないと、「まともな大学」とみなされないという。

このため連邦政府や州政府は、適格認定を受けた大学の学生だけに、奨学金などの経済的支援を行う。連邦政府や州政府が補助金を配ったり、寄付者が寄付先を選んだり、さらには企業が就職希望者の資格を審査したりする場合も、適格認定されていることが判断の要素となる。このため、受験生や保護者も、有名大学以外への進学を検討する際は、評価結果をチェックしているという。

韓国では、政府の認定機関から「不認証」と評価された大学には、3つのペナルティーがあるという。韓国では多くの学生が、教育ローンや国家奨学金を活用する。だが、不認証とされた大学の学生は活用できない。ほかにも、政府から定員の縮小を求められたり、政府による財政支援事業に応募できなくなったりする

影響もある。これでは、受験生や保護者は評価結果に注目せざるを得ない。

いずれの制度も、そのまま日本に導入すべきだと言うつもりはない。だが、日本も評価結果と奨学金制度を結びつけるかどうかを、真剣に検討する絶好の機会があったことを思い出した。それは、修学支援新制度が導入されたタイミングだ。

安倍政権が、消費税率を8%から10%に上げることへの国民の批判をかわすために、唐突に衆院選の公約に盛り込んだ制度だ。じっくり議論する時間はなかったと思う。それでも、的外れな4つの機関要件を設けるくらいなら、真剣に議論すべきテーマだったのではないか。

## VI. おわりに

「はじめに」では私は、認証評価制度について、社内で説明し、記事にするのは一苦勞だと書いた。

まず疑問に思われるのは、大半の大学が「適合」になることだ。そして、「不適合」になった大学に対するペナルティーがほとんどないこと。さらに、いくつもの認証評価機関が別々の基準で評価していることも、わかりづらいと指摘されることが多い。一言で言えば、何のために実施しているのか、制度の意義がわかりにくいということだ。

ペナルティーを科すことよりも、大学に自己改革を促すことこそが目的なのだ。大学関係者からは、そんな声が聞こえてきそうだ。だが、「大学の外」の人への認知度を上げるには、そうした制度の意義を理解してもらうための努力を続けていく必要がある。

評価機関のサイトを改良するだけでなく、各大学がそれぞれホームページの目立つところで評価結果を公開するだけでも、認知度は上がるだろう。さらに、興味を持った人が、予備知識がゼロでも制度や評価結果の意義を理解でき、できれば他の人に勧めたいと思うような仕掛けを、評価機関と大学が知恵をしばって生み出してほしい。

もう1点、評価関係者に把握しておいてほしいことがある。報道関係者に発表や説明をする際、「それくらいは知っているだろう」という思い込みを捨てて、1

からわかりやすく伝えてほしい、ということだ。

多くの報道機関は今、大学と同様、あるいはそれ以上に経営環境が厳しい。記者の人数を減らす傾向にあり、特定分野に強みがある記者も減っている。特に大学の取材を一定期間続けている記者は、全国紙では私を含めて数人しかいない。大半の記者は大学関連の基礎知識がないまま、取材し記事を書いている。

しかも、記者は年々、多様な業務をこなすようになっていく。意義がわかりにくく、書かなくても「特オチ」(他社が書いていて自分だけが書いていない状態)にもならないテーマは、スルーする傾向が強まっている。

私は先ほど、評価機関や大学の発信力強化を呼びかけた。だが、認証評価制度を一般の人に知ってもらうには、毎年の評価結果がしっかり報道されることが重要であることは変わらない。専門外の記者でも取材に取りかかりやすいように要点をしぼり、理解しやすい言葉で結果や意義を伝える発表方法の工夫を続けてほしい。

長々と書き連ねてきたが、私にとってもスタートから20年という節目に、改めて認証評価制度について調べ、取材する良い機会となった。本稿が、認証評価制度が今後、社会の共有財産として日本に定着し、大学の発展に寄与していく際の一助となれば幸いだ。

## 【注】

- (1) 経団連「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」(2022年) <https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/003.html> (最終閲覧日 2024年8月22日)
- (2) 経済同友会「大学評価制度の新段階 有為な人材の育成のために好循環サイクルの構築を」(2013年) <https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/2013/130403a.html> (最終閲覧日 同)
- (3) 「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」の「審議まとめ」(2022年) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360\\_00012.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00012.html) (最終閲覧日 同)
- (4) 文部科学省HP「認証評価制度」 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/index\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/index_00002.htm) (最終閲覧日 同)
- (5) 大学基準協会HP <https://www.juaa.or.jp/> (最終閲覧日 同)
- (6) 日本高等教育評価機構HP <https://www.jiheer.or.jp/> (最終閲覧日 同)
- (7) 中教審の高等教育の在り方に関する特別部会(2024年2月) リクルート進学総研・小林浩所長の提出資料 <https://www.mext.go.jp/content/2020227-koutou02-000034144-5.pdf> (最終閲覧日 同)